

2021年6月4日

障害福祉サービス事業者の皆様

枚方市障害福祉サービス事業者連絡会

会長 安田 雄太郎

2021年度 第1回 枚方市障害福祉サービス事業者連絡会 (総会・記念講演)の開催について

平素は、事業者連絡会の運営にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、今年度の第1回連絡会(総会・記念講演)は、新型コロナウイルスの影響を勘案し、下記の要項のとおり、総会を書面決議で行い、記念講演を対面とオンライン(Zoom)の両方で開催いたします。

6月4日現在、大阪府全域で緊急事態宣言が発令されており、事業者の皆様におかれましても、感染対策をはじめ大変な状況が続いていると思います。

一方、コロナ禍においても、障害者を取り巻く法制度の改革は進められており、去る5月28日には障害者差別解消法の改正案が可決成立しました。改正法には、民間事業者にも合理的配慮を義務化することや相談体制の充実などが盛り込まれており、私たち事業者にも様々な役割が新たに求められることとなります。

記念講演では、DPI日本会議の崔栄繁さんをお招きし、改正障害者差別解消法の内容や私たち事業者に求められる役割について、ご講演いただきます。

ご多忙とは存じますが、ぜひご出席いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

【総会】

- 書面決議 ①2020年度事業報告案 ②2020年度決算報告案
③2021年度事業計画案 ④2021年度予算案

入会申込書を送付(FAX送信)された事業者に、後日メールで書面決議書を送らせていただきます。詳細は裏面をご覧ください。

【記念講演】

日 時：2021年7月8日(木) 午後2時から午後4時30分

会 場：枚方市総合文化芸術センター別館(旧メセナひらかた会館) 6階 大会議室

演 題：障害者差別解消法の改正と事業者に求められる役割

講 師：崔 栄繁 氏(認定NPO法人DPI日本会議 議長補佐)

その他：枚方市からの連絡事項他

参加費：無料

但し、当日受付にて年会費1000円をお支払いください。

オンライン参加のみの事業所は、後日、会費を請求させていただきます。

<裏面もご覧ください>

◆記念講演出席の場合は、6月25日（金）までに参加票・入会申込書を

FAX（072-841-5123）で送信の上、当日も参加票を受付に提出してください。

◆記念講演欠席の場合も、会員または入会される場合は、6月25日（金）までに入会申込書を

FAX（072-841-5123）で送信してください。

◆どちらの場合も、FAX送信に加えて、①法人名・事業所名 ②担当者氏名

を6月25日（金）までに ○○○○@△△△△にご送信ください。

書面決議書やオンライン連絡会のURL送付、資料送付のメールとして使用します。

※迷惑メール対策などでメールが受信できないことがないように、受信設定をお願いいたします。

また、PDFファイルが受信できるメールアドレスをご使用ください。

なお、連絡会の役員や事務局は専従職員がいないため、迅速な対応ができない場合がありますので、ご了承ください。

※緊急事態宣言等で会場が閉館になった場合は、オンライン（Zoom）のみで開催させていただきます。

※枚方市の担当ケースワーカー地区割表を添付させていただきますので、ご活用ください。

■連絡先（事務局） 枚方市大垣内町2丁目1-20

枚方市役所 福祉事務所 障害福祉担当 籠本・副島

電 話 072-841-1457（直通）

FAX 072-841-5123

◆ 講師プロフィール

崔 栄繁（さい たかのり）氏

1966年東京都生まれ。早稲田大学法学部卒業後、韓国に留学し、ソウル大学大学院に在籍。1999年帰国後、通訳者・翻訳者を経てDPI権利擁護センターのスタッフとなり、現在DPI日本会議議長補佐。担当は障害者権利条約関係、差別禁止法・条例関係、韓国に関する業務、日本障害フォーラム（JDF）関係等。2002年より8回に渡り開催された国連の特別委員会に、第5回を除く全てに日本障害フォーラム（JDF）のスタッフとして参加。現在、JDF条約小委員会事務局も担当。重度障害者の介助者歴7年。著書に『障害者の権利条約でこう変わるQ&A』（解放出版社、2007、共著）、『障害者の権利条約と日本』（生活書院、2008、共著）、『障害者総合福祉サービス法の展望』（ミネルバ書房、2009、共著）など。

新型コロナウイルス感染症対策について

- ・マスクを着用してください。
- ・入室前後に手指の消毒をしてください。
- ・発熱、せき、下痢などの症状がある方は、参加を控えてください。
- ・参加者同士が直接接触する行動は控えてください。
- ・概ね30分ごとに部屋の換気を行います。